

地域林業の発展と森林づくりに取り組む

高萩市森林組合だより

組合員の皆様に高萩市森林組合の取組をお知らせするため、森林組合だよりを発行する運びとなりました。皆様の森林を適切に保全し、後の世代に健全で豊かな森林環境を継承できるよう、役職員一丸となり今後も組合の運営に努めてまいります。

代表理事組合長 鈴木 幸男

山のことご相談ください



＊スギ・ヒノキ植栽作業後の森林



＊広葉樹植栽作業後の森林



＊保育間伐後の森林

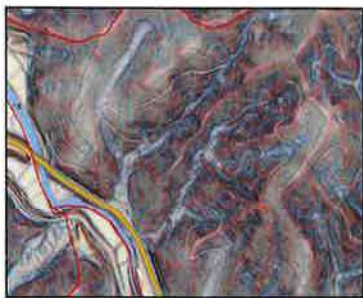


＊搬出作業後の森林

山の管理でお悩みの際は、森林組合にご相談ください。森林の所在地が不明であったり、所有森林の現況が分からない、近くに住んでいないので山の管理が十分に出来ない、等のお悩みがありましたら、一度森林組合へご相談ください。

森林組合と経営委託契約を結ぶことで、組合員の皆様に代わり森林の経営管理を行います。経営委託をしても、作業前には契約して頂いた組合員へ説明いたしますので、組合が連絡なく作業を行うことはありませんので、ご検討ください。

高萩市森林組合の施業の取り組み



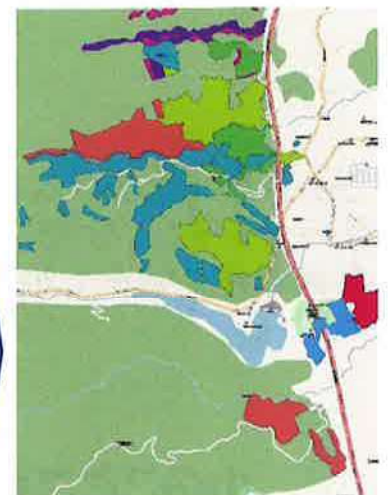
作業委託を受けた森林を中心に、林班図や地形図を基に施業箇所の集約化



現地調査に使用するGPS機器と測量機器



上の機器を用いた測量風景



GIS（地理情報システム）による作業情報の管理
（上の図は日立市十王町友部・山部の作業履歴）

＊高萩市森林組合では、組合員の皆様の森林を今後も伝えてゆくため、森林情報の整理を今後一層進めて行きたいと思えます。森林の管理委託や作業委託、森林の相談の際に公図や測量図などをお持ちいただけると、境界の確認や森林情報の更新の参考になりますので、お手持ちの方はご協力お願いします。

森林経営管理制度

経営管理が行われていない森林について
市町村が仲介役となり森林所有者と担い手を繋ぐ仕組みを構築



これまでは森林所有者自ら、又は民間事業者に委託し経営管理

新たな制度を追加



林業経営に適した森林

経営管理を再委託

林業経営に適さない森林



林業経営者

市町村が自ら管理

2019年4月より森林経営管理制度がスタートしました。

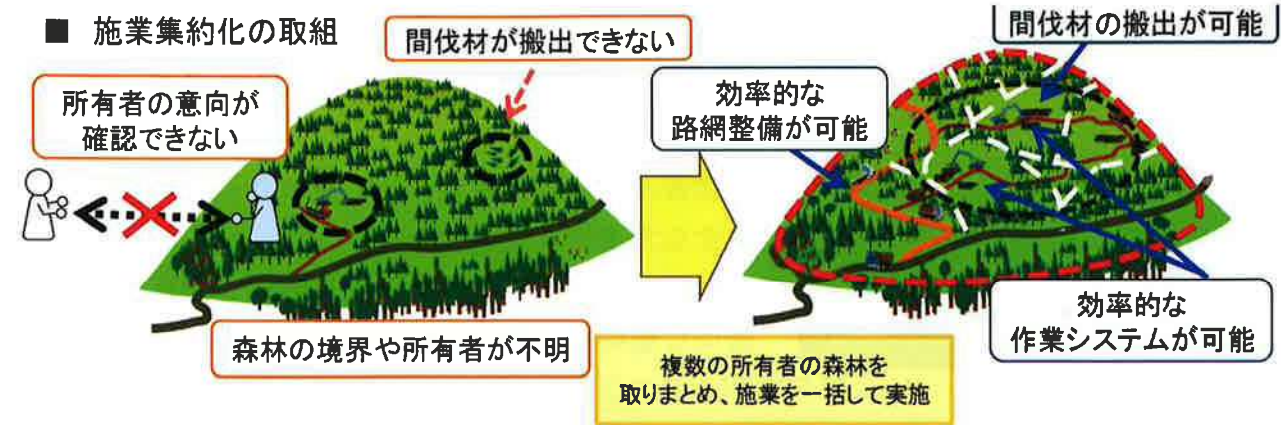
この制度は適切な管理をしていない森林について、市町村が森林所有者の意向を確認した上で、公的管理や林業経営体への管理委託を行う制度です。

高萩市・日立市においても一部地域で実施していますので、調査の際はご協力ください。

造林補助事業制度

・現在の造林補助制度は、複数の森林所有者が協力して一定の面積を確保して事業を実施する施業集約化の取組を後押しするものとなっています。特に間伐事業の場合、5 ha以上のまとまった面積が補助事業の必要条件になります。

高萩市森林組合においては森林経営計画を策定し、複数の森林所有者の森林を取りまとめ、年間100 ha以上の間伐作業を実施しています。



作業種類	対象林齢	主な要件
植栽	皆伐後2年以内	1haあたり1500～3000本、スギ・ヒノキ・有用広葉樹
下刈り	1～5年生	全刈り
枝打ち	11～30年生	枝打ち幅1.5m以上（枯枝除く）、枝打ち高8m以下
間伐	11～原則60年生	保育間伐 不良木・不要木の伐採、集積 搬出間伐 5ha以上、伐採率30～35％程度
共通要件	森林経営計画の対象森林であること。 間伐・皆伐は各市町村への伐採届が必要。また、皆伐は合法的であること。	



* 近年皆伐後に植栽をしない森林が増加しています。

様々な理由で植えられない場合もあるかと思いますが、

再造林を行わない場合、違法行為に当たる可能性があります。

豊かな自然環境を後世に残し、森林の持つ多面的機能の

発揮に資するため、伐採後の再造林をお考えください。



森林整備は信頼できる林業事業体へご相談ください。

茨城県では、森林資源の循環利用と森林の公益的機能の持続的発揮を図るため、森林経営の集約化に取り組む意欲と能力のある林業事業体による森林整備を推進しています。

補助の優遇等がありますので森林整備をお考えの際は、お近くの認定事業体にご相談ください。

高萩市・日立市近隣の意欲と能力のある林業事業体			
高萩市	高萩市森林組合	有限会社 佐川運送	
北茨城市	北茨城市森林組合	有限会社 下村林業	大北産業株式会社
常陸太田市	常陸太田市森林組合	等	

「ナラ枯れ」被害木の情報提供に御協力をお願いします

・茨城県でも森林病虫害のカシノナガキクイムシ（通称：カシナガ）が伝播する「ナラ菌」によるコナラの枯死（通称：ナラ枯れ）が確認されています。被害の拡大を防ぐため羽化脱出前に対応する必要がありますので、お近くの林業指導所や森林組合に御連絡ください。



- ・カシナガは生きている木の幹に直径1.5～2mmの丸い穴をあけ、写真の様に細かい木くずを排出します。
- ・被害木は、明るい林内の太い雑木に多く見られます。
- ・被害木からは、翌年新しい成虫が飛び出し、健全な木を次々と加害します。
- ・被害の拡大を防ぐため、発見時のご連絡と適切な駆除への御協力をお願いします。

茨城県林業技術センター

那珂市戸4 6 9 2

☎029-298-0257

県北農林事務所常陸太田林業指導所

常陸太田市山下町4 1 1 9

☎0294-80-3370

鹿の目撃情報ありませんか？



・ここ数年茨城県でもニホンジカの目撃情報が相次いでいます。農作物や樹木への食害が懸念されていますので、見かけた方は森林組合にご連絡ください。

組合員相続手続きのお願い

組合員のご家族様へのお願いです。組合員ご本人が亡くなられた場合、組合員の名義変更をお願いしています。変更届がございますので、一度ご連絡をお願いします。

また、組合員が病気や高齢等で所有森林の管理ができない場合、推定相続人の方や管理委託を受けている方も組合員として名義の変更ができますので、森林管理についてのご質問なども含めて、当組合へご相談ください。

今後ともよろしくお願いいたします。

総務部長	大部 栄
業務係	山崎 雄紀
庶務係	澤村 由美
業務係	山野辺 世秀
庶務係	渡辺 小百合
住所	高萩市下手綱字南沢1952-17
電話	0293-22-4866
fax	0293-44-3944

山 火 事 に 注 意 ！ ！



林野火災は広範囲に燃え広がり、甚大な被害をもたらします。一旦火災などで森林が失われると、森林機能が回復するまでに長い時間がかかります。かけがえの無い森林資源を守るためご協力をお願いします。